

“障害児を育てながら働き続けている母親”の支援ネットワークの志向性と独自性

Networking of working mothers and handicapped children

(分担研究：民間活動の活性化に関する研究)

研究協力者 玉井真理子 (Mariko TAMAI・Ph.D.)

要約：「障害児を育てながら働き続けている」いる母親に焦点をあて、障害児家族の当事者ネットワークの志向性と独自性について検討した。示唆された課題は、アイデンティティが未確立の段階でのアクセス可能性と、情報の当事者性の問題であった。

見出し語：障害児・母親・就労継続・ネットワーク・当事者性

はじめに

保健医療・福祉の分野で、“当事者”というキーワードを耳にする機会がしばしばある。既存のサービスの単なる担い手であった彼らが、現在受けているサービスについて、そして未来において受けるであろう、あるいは受きたいサービスについて、サービスの担い手ならではの立場から、一定の発言権をもつようになっている。それは、以下のように大別できる。

1)現状評価型:現在展開されているサービスのあり方に関して、当事者の視点から評価・検討する。

2)先進的モデル提示型:近未来に展開されることになるであろうサービスのあり方に関し、それを先取りする形で、サービスの提供者あるいは提供者サイドに深く関与し、自らがモデルを示す。

1)にとどまらず、当事者性に先進性が加味されたような形での 2)のような問題提起が行われつつあることが最近の特徴であろう。

いわゆる当事者たちの手によるこうした先進的モデル提示型の活動は、制度として成立はしているが硬直化しがちとしばしば言われるような行政サービスとは異なり、制度的（しばしば経済的と同義）裏付けが

希薄な一方で、だからこそ柔軟かつきめ細かな対応が可能な面もあるという特徴を持っている。それが、既存の制度を刺激し、制度としての成熟への契機や既存の枠組みでは存在し得ないサービスの新規実現に向けての提言になる。

さて、今回のリサーチクエスションは、障害児家族の当事者ネットワークは何を志向し、それらの独自性とは何か?であった。このリサーチクエスションに対して、“障害児を育て”ながら“働き続けて（必ずしも確かな表現ではないと思われるが、以下ここでは、職業生活を継続させていることを一般にならってこのように表現する）”いる母親に焦点をあてつつ迫ることを試みた。具体的には、以下の3グループへのインタビューを実施した。「障害児を育てながら働いている母親」という存在は、「働く母親」の中にあっても、そして「障害児の母親」の中にあっても、いずれも少数派であり、問題が比較的顕在化・先鋭化しやすいと考えたからである。

対象と方法

「“障害児と働く母親”の支援」を趣旨とした以下の3つのグループに対して、設立

の趣旨および経過・現在の活動状況・今後の課題、などについて代表者にインタビューを行った。

- 1) 「かるがも」：親の就労保障を第一義的な目的として明確にとり上げた学童保育として、1991年6月より
- 2) 「マザーアンドマザー」：情報誌の季刊発行やヘルパーの紹介という形で、1991年7月より
- 3) 「障害児と働く母親ネットワーク」：インターネットのホームページを通しての情報提供・交換の場として1995年11月より

結果と考察

まず、障害児の親のネットワーク一般については、

- 1) 孤立感からの解放を実感できる、
 - 2) 情報源として有用である、
 - 3) ネットワークの存在それ自体が社会的啓蒙になる、
- という存在意義を認めることができると考える。

これらが、すなわち共通の基盤としての志向性（直接間接的にそれを求めている人のために存在している）である。さらに、先述のように「障害児の母親」の中にあっても「働く母親」の中にあってもいずれも少数派である「障害児を育てながら働いている母親」の当事者ネットワークにおいては、上記3つの志向性がいっそう重要な意味をもつことは言うまでもない。

一方、今回インタビューした3グループの独自性は、それぞれ以下の通りである。

- 1) 「マザーアンドマザー」は、“障害児と働く母親”という共通項で成立したはじめての全国組織である。

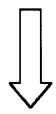
2) 「かるがも」は、障害児の放課後や長期休暇時期の活動保障ではなく、当初から親の就労保障という具体的・現実的目的を第一義的に掲げて組織された学童保育の運営主体であり、全国でもきわめてめずらしい例である。

3) 「障害児と働く母親ネットワーク」は、インターネットという新しいメディアを利用した、従来の形態にとらわれないかたちでの新奇な組織である。

以上の志向性とそれぞれの独自性をふまえ、さらにインタビューを通して示唆された課題を仮説的に次の2点とし、今後のさらなる検討の指針とする。

1) アクセシビリティの問題：アイデンティティが未確立の段階でもアクセスできる可能性を模索する必要がある。「障害児を育てながら働いている母親」という決定的な少数派にとって、アイデンティティの確立とカミングアウトの問題は切実であり、それらを克服しないとネットワークに参加できない、あるいはネットワークが保有している情報を利用できないことは障壁になりうるからである。

2) 情報の当事者性の問題：当事者の眼で取捨選択しつつ収集した情報は、当事者にとってだけでなく専門家にとっても有用である。専門的妥当性は最低限必要であるが、専門家が家族への助言指導をするために必要な情報の有用性は、当事者性という視点抜きには語れないからである。なぜなら情報の受け手は当事者であり、とくに、従来の母子関係論によって強調されがちな障害児にとっての母親の役割については、専門性と当事者性という両側面からの吟味が研究という意味においても不可欠な主題であろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約: 「障害児を育てながら働き続けている」いる母親に焦点をあて、障害児家族の当事者ネットワークの志向性と独自性について検討した。示唆された課題は、アイデンティティが未確立の段階でのアクセス可能性と、情報の当事者性の問題であった。